

□ 登録に必要な書類など

- ① 社会保険労務士登録申請書（様式第1号）様式（H20 当時）
- ② 社会保険労務士資格証明書（試験合格証書、社会保険労務士試験全科目免除決定通知書、社会保険労務士認定通知書又は弁護士である旨を証する書面等の写し）
- ③ 労働社会保険諸法令関係事務従事期間証明書（様式5号）、又は実務経験認定証明書（事務指定講習終了証）
- ④ 住民票の写 1通 ※交付後3ヶ月以内のもの
- ⑤ 顔写真 1枚 ※裏面に氏名を記入のこと
縦3cm×横2.5cm、背景無地、無帽、白黒カラー不問
- ⑥ 戸籍抄本、個人事項証明書のいずれか 1通（3ヶ月以内のもの）

※合格証書、事務指定講習終了証の氏名と異なる場合のみ必要

※登録申請書の用紙

登録申請書の用紙は、当会（山梨県社会保険労務士会）に用意してあります。なお、試験合格者の皆様には、合格発表日後1週間程度で連合会より登録申請書等関係書類一式が送付される予定です。

申請書は、認印を持参いただければ、来所時にその場で作成できますが、事前に用紙が必要な場合はお申し出ください。